

各保険医療機関 御中

各保険薬局 御中

仙台市長 奥山 恵美子

(公印省略)

### 仙台市国民健康保険の後発医薬品利用差額通知の実施について

本市の保健福祉事業につきまして、日頃よりご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この程、本市国民健康保険においては、後発医薬品の利用を促進し、被保険者の自己負担の軽減と国民健康保険財政の改善を図ることを目的として、下記のとおり後発医薬品利用差額通知を実施することになりましたので、お知らせします。

#### 記

通知概要：35 歳以上の被保険者について、ある月に調剤された特定の薬剤を後発医薬品に切り替えた場合の自己負担にかかる差額が 300 円以上となる場合に通知を行います。なお、差額については、後発医薬品が複数ある場合は、最高値の後発医薬品で算定を行います。

対象薬剤：慢性疾患等に係る医薬品（①血圧降下剤、②高脂血症用剤、③糖尿病用剤）で、投与期間が 14 日以上のもをを対象に通知します。

通知時期：初回は平成 26 年 2 月末に実施予定です。平成 26 年度以降は、年 2 回（5 月、11 月）の実施を予定しています。

通知文面：別添のとおり

担当：健康福祉局保険高齢部保険年金課保険係

電話：022-214-8171

